#### 旭市の給与・定員管理等について

注:公営企業(水道・病院)の職員の給与等については「7 公営企業職員の状況」を参照して下さい。

#### 1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

<u> </u>	八门莫等仍然《日起云门次开》									
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)				
区别	(H29. 1. 1)	Α		В	B/A	27年度の人件費率				
28年度	人	千円	千円	千円	%	%				
20平皮	67, 267	31, 691, 129	1, 572, 054	5, 542, 842	17. 5	17. 4				

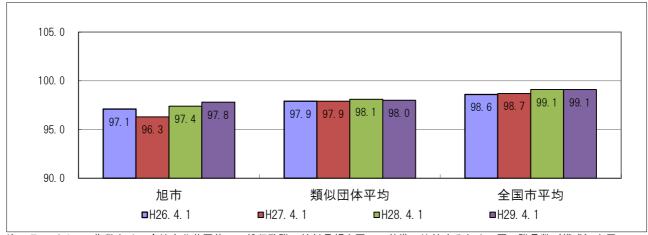
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

\ <u>-/ 190</u> /	<u> </u>	ツハルし	<u> </u>	<u> </u>	-/					
	職員数				給与費			一人当たり	(参考)	
区分	А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	給与費B/A	類似団体平均- 当たり給与費	一人
28年度	人		千円	千円	千円	干	円	千円		千円
20平皮	623	2, 304,	911	316, 546	857, 755	3, 479, 212		5, 585	5, 963	

注:職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当(退職手当除く)をいいます。

注:職員数は平成28年4月1日現在の普通会計の職員数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日)



注: ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

注:類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直 し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し・・・・実施

実施時期 平成27年4月1日

内 容 行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し・・・支給していない。 (国基準0%)

③その他見直し内容・・・管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを平成27年4月1日に実施。

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) **職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)** ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	42.5 歳	318, 584 円	365, 961 円	341, 777 円
千葉県	41.7 歳	317, 397 円	411, 112 円	370, 383 円
玉	43.6 歳	330, 531 円	_	410, 719 円
類似団体	42.5 歳	318, 443 円	378, 165 円	348, 066 円

注:「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職員の給料の平均です。

注:「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当(期末・勤勉 手当を除く)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出 しています。

#### ②技能労務職

			公務	Ę			民間			
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間のおい際話	平均年齢	平均給与月額	A/B	
				(A)	(国ベース)	の類似職種		(B)		
旭市	49.8歳	27人	280, 307円	315, 182円	286, 159円	_	_	_	_	
うち清掃職	員 41.8歳	9人	266, 478円	348, 270円	279, 644円	廃棄物処理業	45. 7歳	293, 000円	1. 19	
うち調理師	員 54.5歳	13人	276, 900円	283, 078円	278, 400円	調理士	43. 3歳	258, 800円	1. 09	
うち用務員	<b>—</b>	1人	_	_	_	用 務 員	55.1歳	207, 300円	_	
うち自動車運転	⋾ 53.3歳	4人	326, 475円	357, 269円	331, 475円	自動車運転手	58.8歳	239, 200円	1. 49	
千葉県	53. 3歳	464人	321, 180円	381, 015円	360, 466円	_	_	_	_	
玉	50.6歳	2, 722人	286, 833円	_	328, 360円	_	_	_	_	
類似団体	50.9歳	30人	312, 670円	340, 669円	328, 874円	_	_	_	_	

注:類似団体の職員数は平均人数です。

		参考					
区分	年収ベースの比較						
区別	旭市	民間	C/D				
	(C)	(D)	U/ D				
旭市	4, 986, 233円	_	_				
清掃職員	5, 326, 885円	4, 023, 000円	1. 32				
調理員	4, 574, 693円	3, 478, 700円	1. 32				
用 務 員	4, 311, 789円	2, 818, 600円	1. 53				
自動車運転手	5, 725, 885円	3, 140, 100円	1. 82				

- 注:民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26~28年の3ヶ年平均)
- 注:技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでは
- 注:年収ベースの「旭市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度 に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### (2) 職員の初任給の状況(29年4月1現在)

\ <u>-/ 1902&lt; 00  </u>	<u> </u>			<u> </u>	= /	
区	分			旭市	千葉県	玉
一般行政職	大	学	卒	184, 800円	184, 800円	178, 200円
	高	校	卒	150, 500円	150, 500円	146, 100円
技能労務職	高	校	卒	146, 100円	148, 200円	_
1人形力伤삓	中	学	卒	_	135, 500円	_

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区	分			経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大	学	卒	258, 800円	338, 883円	375, 991円	387, 014円
一	高	校	卒	210, 183円	285, 017円	339, 786円	378, 980円
技能労務職	高	校	卒	該当なし	該当なし	282, 467円	該当なし
<b>投肥力伤</b> 哪	中	学	卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

注:該当する職員が少ない場合には、近似の経験年数の職員を加えた平均額となっています。近似の階層でも職員がいない場合 は、金額の記載はありません。

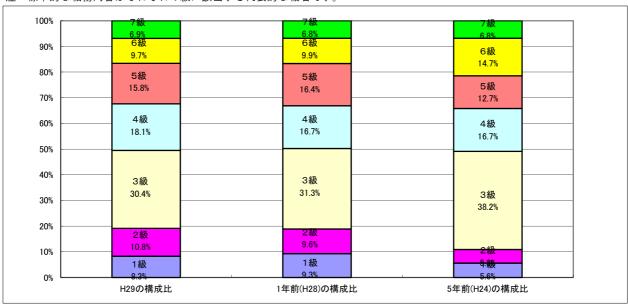
#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事又はこれに準ずる職務	30 人	8. 3 %	141,600円	246, 600円
2	級	主事又はこれに準ずる職務	39 人	10.8 %	191, 700円	303, 400円
3	級	副主査又はこれに準ずる職務	109 人	30. 4 %	227, 900円	349, 200円
4	級	主査又はこれに準ずる職務	65 人	18. 1 %	261, 100円	381, 800円
5	級	副主幹又はこれに準ずる職務	57 人	15. 8 %	287, 100円	392, 200円
6	級	副課長又はこれに準ずる職務	35 人	9. 7 %	317, 700円	409, 400円
7	級	室課局の長又はこれに準ずる職務	25 人	6. 9 %	361, 800円	444, 100円
		合 計	360 人	_	_	_

注:旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注:標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。



### (2) 昇給への人事評価の活用状況(旭市)

	平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般	職員
イ.	人事評価を活用している	(	)	(	)
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		0		0
	標準の区分のみ(一律)				
□.	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤働手当

<u>(!/ 粉不十日 : 動泡十日                                   </u>		
旭市	千葉県	国
1 人当たり平均支給額 (平成 2 8 年度) 1,386千円	1 人当たり平均支給額 (平成28年度) 1,725千円	_
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)	(28年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2. 60 月分 1. 70 月分	2. 60 月分 1. 70 月分	2.60 月分 1.70 月分
(1.45) 月分 (0.80) 月分	(1.45) 月分 (0.80) 月分	(1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等	職制上の段階、職務の級等	職制上の段階、職務の級等
による加算措置	による加算措置	による加算措置
· 役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	· 役職加算 5~20%
・管理職加算の無	・管理職加算 15・25%	·管理職加算 10~25%

注:()内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(旭市)

	平成29年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している		)	(	)	
	活用している昇給区分	昇給可能 な成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能 な成績率	昇給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率		0			
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)				0	
□.	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

### (2) 退職手当(29年4月1日現在)

	旭市			国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定	・定年	
勤続20年	20.445 月分	25. 55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25. 55625	月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34. 5825	月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49. 59	月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49. 59	月分	
その他の加算措置・			その他の加算措置・・定年前早期退職特例措置				
	$(2\% \sim 20\%$	加算)		$(2\% \sim 45\%)$	加算)		
1人当たり平均支統	<b>哈額(平成28年</b>						
		15,622千円	_				

注:退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。 注:退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

#### (3) 地域手当(29年4月1日現在)

地域手当の支給なし

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

\ <u>''                                     </u>	<u>- 0 〒 1 73 1 日初正/</u>				
支給実績(28年度決算	I)			2, 784 千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)			28 千円	
職員全体に占める手当支	を給職員の割合(28年度)			15. 89 %	
手当の種類(手当数)				6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	主な支給対象業務	左記	開員に対する支給単価
行旅死人取扱手当	福祉職	行抗	マアス の処理	1件	3,000円
行旅病人取扱手当	福祉職	行抗	(病人の処理	1件	1, 500円
火災出場手当	消防職	火災	<b>炎処理活動等</b>	1回	200円~300円
救急出場手当	消防職	救急	<b>食業務活動等</b>	1回	200円~500円
救助隊危険業務手当	消防職	人命	対助活動等	1回	200円~300円
災害出場手当	消防職	災害	<b>評活動等</b>	1回	200円~300円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	102, 220	千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度)	215	千円
支給実績(27年度決算)	87, 110	千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度)	180	千円

注:職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

	<u>のテヨ(と 5 キャカ・ロ坑住)</u>				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (28年度決算)
	·配偶者 10,000円				
	・子 1人8,000円				
扶養手当	· 父母等 1人6,500円	同	_	67, 043千円	215千円
1人食于 3	ただし、配偶者がない場合の1人 目は、子10,000円・父母等9,000円	ĮΗJ	_	07, 043 [ []	213   [7]
	· 16歳から22歳までの子 1人5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超 える場合に限る)、家賃の額に 応じて27,000円を限度に支給	同	_	21, 546千円	251千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・電車、バスの場合 運賃等相当額が 55,000円以下は運賃 等相当額	39. 135千円	71千円
超動丁目	· 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円〜 38,400円を支給		・乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円~31,600円 を支給	30, 100 [ ]	/1     ]
管理職手当	· 管理職の職務に応じて27,800円 ~57,500円を定額支給	異	・管理職の職務に応じ て46,300円〜139,300円 を定額支給	56, 455千円	384千円
休日勤務 手当	・休日に勤務した職員に対して支給 される手当(時間単価×135/100 ×時間数)	同	_	18, 983千円	146千円
夜間勤務 手当	・正規の勤務時間が夜間(午後10時~午前5時)に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額のの25/100を支給	同	-	7, 355千円	54千円
宿日直手当	· 日直手当4, 200円	同	_	1, 025千円	6千円

#### 5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

	区	,	分		給	料月額等			
41						(参考)類似	団体にお	ける最高/コ	最低額
給料	市		長	774, 000	円	1, 000, 000	円/	560, 000	円
14	副	市	長	640, 000	円	802, 000	円/	448, 000	円
±n	議		長	395, 000	円	550, 000	円/	347, 900	円
報酬	副	議	長	365, 000	円	500, 000	円/	285, 100	円
HIII	議		員	340, 000	円	470, 000	円/	268, 200	円
#0	市区	三町木	寸長	(28年度支給割合)					
期末	副	市	長	4. 30月分					
手	議		長	(28年度支給割合)					
当	副	議	長	4. 30月分					
1	議		員						
退				(算定方式)		(1期の手)	<b>á額)</b>	(支給田	寺期)
職	市		長	774,000円×在職月数×0	). 35	13, 003, 20	0円	任期4	<b>」</b>
手当	副	市	長	640,000円×在職月数×0.25 7,680,000円 任期毎					毎

注:退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額です。

# 6 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位・1)

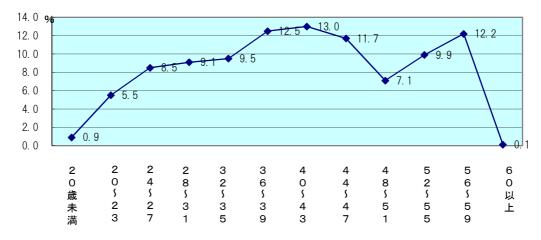
					(単位:人)
区	分	職員	員数	対前年増減数	主な増減理由
	נע	平成28年	平成29年	刈削十垣减效	工る垣凞垤田 
	議会	7	7	0	
	総務	117	116	<b>1</b>	  ・戸籍等窓口業務の見直し(再任用職員を活用)
	税 務	29	29	0	・保育所調理員の退職不補充
	民 生	149	147	<b>A</b> 2	(再任用職員を活用)
	衛 生	49	48	<b>1</b>	・健康福祉センターの業務見直し (再任用職員を活用)
60.77 76 40 88	労 働	1	1	0	(丹江州職員を冶用)  ・保健センター保健師の退職不補充
一般行政部門	農林水産	31	30	<b>1</b>	・農林水産部門の事業見直しに伴う業務量の減
	商工	12	12	0	(イベント開催回数の減)
	土 木	40	40	0	
	小計	435	430	<b>A</b> 5	<参考> 人口1万人当り職員数63.92人 (類似団体人口1万人当りの職員数60.64人)
	教 育	63	60	<b>A</b> 3	・公民館、市民会館、ユートピアセンターの
特別行政部門	消防	125	122	<b>▲</b> 3	業務見直し(再任用職員の活用)
	小 計	188	182	<b>A</b> 6	・消防吏員の退職不補充
普通会	計計	623	612	<b>1</b> 1	<参考> 人口1万人当り職員数90.98人 (類似団体人口1万人当りの職員数81.84人)
	病 院	3	3	0	
\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	水 道	12	12	0	
公営企業等 会計部門	下水道	9	9	0	・介護保険事業の保健師の減
조미 바이 기	その他	39	38	<b>▲</b> 1	
	小 計	63	62	<b>1</b>	
合	計	686 [802]	674 [802]	<b>▲</b> 12	<参考> 人口1万人当り職員数100.20人 [ ]は定数条例の合計数

注:職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値(一部事務組合等への派遣職員を除いた数値)です。

注:民生には、保育所職員を含みます。

注:その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

#### (2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



20歳 20	)歳 24歳	28歳 32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	}	}	}	}	}	}	}	}		計
未満   23	3歳 27歳	31歳 35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数。人	人	人	、人	人	人	人	人	人	人	人
棚具数   6   3	37 57	61 64	84	90	79	49	67	84	1	679

<sup>※</sup>職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

#### (3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人·%)

							(半位・ハー/0)
年度 部門別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	464	454	444	448	441	435	<b>▲</b> 29 ( <b>▲</b> 6.3)
教育	81	76	73	63	63	60	<b>▲</b> 21 ( <b>▲</b> 25.9)
消防	125	123	125	126	125	122	▲ 3 (▲2.4)
普通会計計	670	653	642	637	629	617	▲ 53 (▲7.9)
公営企業等会計計	68	68	66	65	63	62	▲ 6 (▲8.8)
総合計	738	721	708	702	692	679	▲ 59 (▲8.0)

注:職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

注:公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険です。

#### 公営企業職員の状況

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

	クトラー				
区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める職 員給与費比率	(参考) 27年度の総費用に占め
	А		В	B/A	る職員給与費比率
20左曲	千円	千円	千円	%	%
28年度	1, 309, 399	195, 899	69, 045	5. 3%	5. 5

※資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含みません。

	職員数			給与費	一人当たり	(参考)	
区分	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	ー人ヨたり お与費B/A 一人当たり給与費	
28年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	12	46, 539	4, 663	17, 843	69, 045	5, 754	6, 166

注:表の数値は、総務省が実施している地方公営企業決算状況調査からの数値です。

注:職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当(退職手当除く)をいいます。

注:職員数は29年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

		<u> </u>	<u> </u>
区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.7 歳	341, 659 円	479, 479 円
他団体平均	44.4 歳	343, 701 円	513, 093 円

注:基本給とは、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。

注:平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## ③ 職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

<u> </u>					
水道事業会計	一般会計				
1 人当たり平均支給額 (平成28年度) 1,487千円	1 人当たり平均支給額 (平成28年度) 1,386千円				
一般会計と同じ	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無				

注:( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(29年4日1日租本)

<u> 1                                   </u>	
水道事業会計	一般会計
	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
一般会計と同じ	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
	その他の加算措置・・定年前早期退職特例措置
	(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1人当たり平均支給額(平成28年度)
一 千円	15, 622千円

- ウ 地域手当(29年4月1日現在) 地域手当の支給なし
- 工 特殊勤務手当(29年4月1日現在) 該当なし

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	1, 054	千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	132	千円
支給実績(27年度決算)	1, 203	千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	150	千円

注:時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注:職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

### カ その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (28年度決算)
	·配偶者 10,000円				
	·子 1人8,000円	_			0.10-7-
11	· 父母等 1人6,500円				
扶養手当 	ただし、配偶者がない場合の1人 目は、子10,000円・父母等9,000円	同 -	-	1, 454千円	242千円
	・16歳から22歳までの子 1人5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超 える場合に限る)、家賃の額に 応じて27,000円を限度に支給	同	-	0千円	0千円
	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	566千円	63千円
使用	·乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円〜 38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円 ~57,500円を定額支給	同	-	1, 589千円	397千円
夜間勤務 手当	・正規の勤務時間が夜間(午後10時〜午前5時)に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額のの25/100を支給	同	-	0千円	0千円